

富士通グループの情報セキュリティ

富士通グループではコーポレート・ガバナンス体制のもと、リスクマネジメントの一環として、グループ規定に従い適正な情報管理と情報の活用を推進しています。

■ コーポレート・ガバナンスとリスクマネジメント

コーポレート・ガバナンス

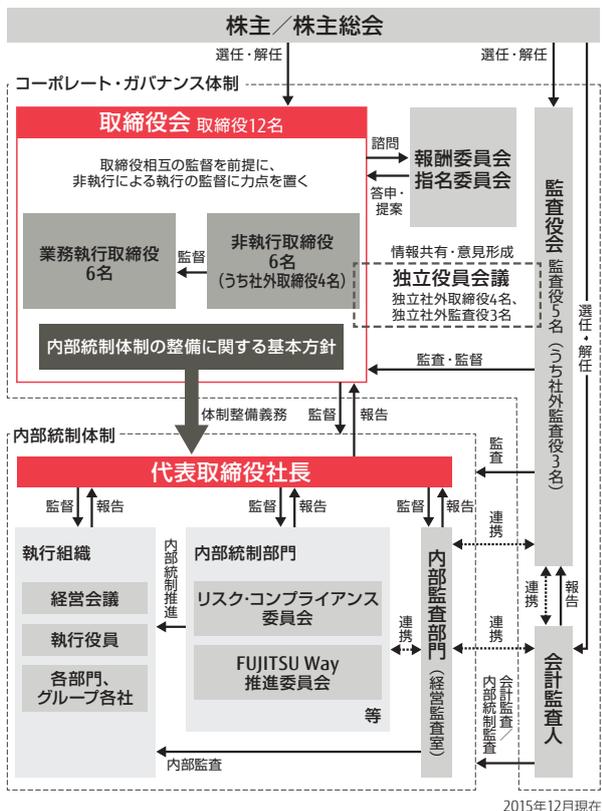
富士通のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、監査役設置会社制度を採用しつつ、取締役会において「非執行取締役による業務執行取締役の業務執行に対する監督と助言」に力を置くというものです。

具体的には、取締役相互の監視と取締役会による取締役の監督を前提としつつ、執行と監督の役割分担を明確にし、業務執行を担う「業務執行取締役」に対し、業務執行の監督機能を担う「非執行取締役」を同数以上確保することで、監督の実効性を高めています。

また、非執行取締役候補者の選定にあたり、出身の属性と当社事業への見識を考慮することで、多様な視点から実効性のある助言が得られるよう配慮しています。

さらに、監査役による取締役会の外からの監査・監督と、任意に設置している指名委員会、報酬委員会および独立役員会議により取締役会を補完することで、全体としてコーポレート・ガバナンスの整備を通じた企業価値の向上を目指します。

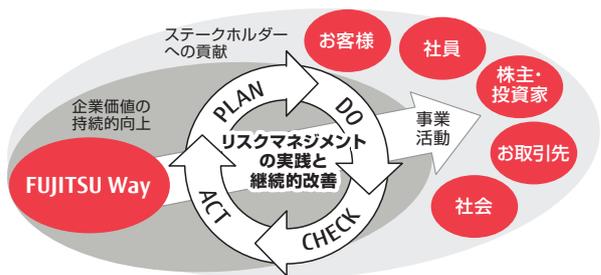
■ コーポレート・ガバナンス体制図



リスクマネジメント

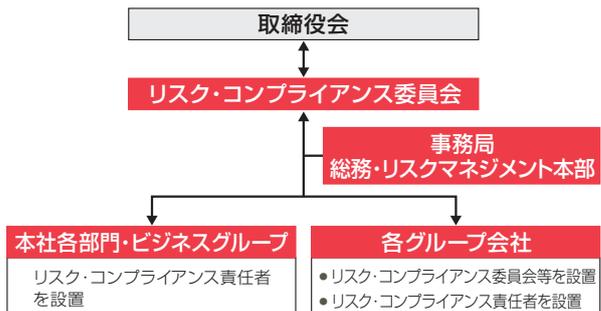
富士通グループは、グローバルなICT事業活動を通じて、企業価値を持続的に向上させ、お客様や地域社会をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様へ貢献することを目指しています。この目的の達成に影響を及ぼす様々なリスクを適切に把握し、その未然防止および発生時の影響最小化と再発防止を、経営における重要な課題と位置付けています。そのうえで、グループ全体のリスクマネジメントおよびコンプライアンスの体制を構築し、その実践を推進すると共に継続的に改善しています。

■ リスクマネジメントの実践と継続的改善



富士通グループでは、グローバルなリスクマネジメントとコンプライアンスの推進のため、経営トップ直属の内部統制部門の一委員会として、「リスク・コンプライアンス委員会」を設けています。リスク・コンプライアンス委員会は、国内外の富士通の各部門および各グループ会社にリスク・コンプライアンス責任者を配置し、相互に連携を図りながら、潜在リスクの発生予防と顕在化したリスクへの対応の両側面から、富士通グループ全体でリスクマネジメントおよびコンプライアンスを推進する体制を構築しています。

■ リスクマネジメント・コンプライアンス体制



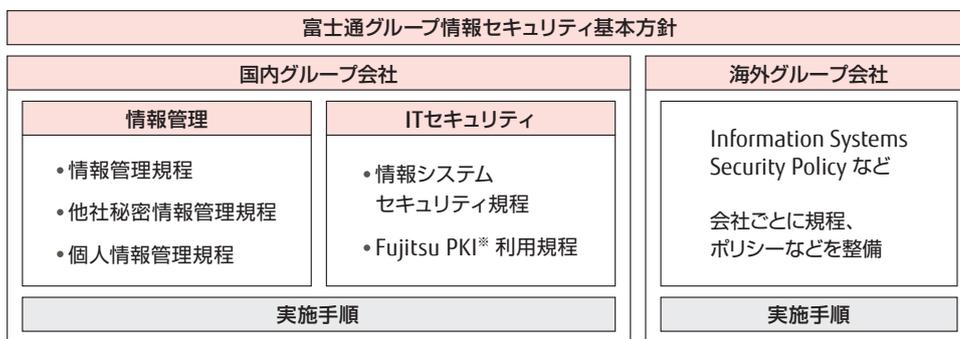
情報セキュリティの推進

情報セキュリティ基本方針と関連規定

富士通グループは、「お客様のかけがえないパートナーとなり、お取引先と共存共栄の関係を築く」との企業指針を実現し、社会的責任の重要な側面としての「機密保持」を実践するため、国内外共通の「富士通グループ情報セキュリティ基本方針」を定め、情報セキュリティの推進に取り組んでいます。

富士通グループ各社は、情報セキュリティ関連規定体系に沿って「情報セキュリティポリシー策定指針」を使い、各国の制度・法律などを考慮しつつ、各社におけるポリシーの整合性を確保します。また「グローバル情報セキュリティ管理策フレームワーク」を用いて、情報セキュリティ対策を選択・決定・実施すると共に、評価・改善を行っています。

■ 情報セキュリティ関連規定体系



〔※〕 PKI：Public Key Infrastructure の略。本人認証や暗号化の仕組みの利用に関する規程。

富士通グループ 情報セキュリティ基本方針

1. 目的

富士通グループは、事業の遂行において情報が基礎となること、また、情報の取扱いにおけるリスクを深く認識し、次の事項を目的として情報セキュリティに取り組むことにより、FUJITSU Wayに示す「お客様のかけがえないパートナーとなり、お取引先と共存共栄の関係を築く」との企業指針を実現し、社会的責任の重要な側面として、行動規範で定める「機密保持」を実践いたします。

- 富士通グループは、その事業において、お客様およびお取引先の個人や組織から提供を受けた情報を適切に取り扱い、当該個人および組織の権利および利益を保護します。
- 富士通グループは、その事業において、営業秘密、技術情報その他の価値ある情報を適切に取り扱い、富士通グループの権利および利益を保護します。
- 富士通グループは、その事業において、情報を適切に管理し、製品およびサービスを適時にかつ安定的に提供することによりその社会的機能を維持します。

2. 取組みの原則

富士通グループは、次の事項を情報セキュリティへの取組みの原則とします。

- 取り扱う情報について、機密性、完全性、可用性の維持を情報セキュリティの目的とし、これを達成するための情報セキュリティ対策を立案します。
- 情報セキュリティ対策を適切かつ確実に実施するため、体制と責任を明確にします。
- 情報セキュリティ対策を適切に実施するため、情報の取扱いに伴うリスクおよび対策のための投資を勘案します。
- 情報セキュリティ対策を維持するため、計画、実施、評価および改善の各段階のプロセスを整備し、情報セキュリティの水準を維持・向上させます。
- 情報セキュリティ対策を適切かつ確実に実施するため、役員および従業員に対し情報セキュリティに関する啓発と教育を行い、その重要性を認識させ、行動させます。

3. 富士通グループの施策

上記目的および取組みの原則に基づく情報セキュリティ対策を確実に実施するため、富士通グループは、関連規定を整備し、これを実施します。

情報セキュリティ教育の推進

情報漏えいを防ぐためには、規程類を社員に周知するだけでなく、従業員一人ひとりのセキュリティに対する意識とスキルを向上させることが重要と考えています。そこで、富士通および国内グループ会社の社員を対象とした新入社員研修や昇格・昇級時研修の際に、情報セキュリティ教育を実施すると共に、役員を含む全社員を対象としたe-Learningを毎年実施しています。

■ e-Learning 画面



情報セキュリティに対する意識啓発

富士通グループでは、「情報管理徹底宣言！～情報管理は富士通グループの生命線」を共通のスローガンとして掲げています。そして、富士通および国内グループ会社の各事業所に啓発ポスターを掲示するほか、全社員の業務用パソコンにシールを貼付するなどの施策を行い、社員一人ひとりの情報セキュリティに対する意識の高揚を図っています。

また、電子メールの社外誤送信対策ツールを全社で導入するなど、ICTの活用の推進と併せて情報セキュリティに対する意識を高めています。

■ 情報管理 徹底宣言のシール



お取引先に対する情報セキュリティ研修会を開催

近年のICT環境の急激な変化に伴い、これまで以上に情報漏えいリスクが高くなっていることから、富士通グループでは、グループの社員だけでなく、ソフトウェア開発・サービスを委託したお取引先に対しても情報セキュリティ研修会を開催しています。

個人情報保護体制の強化



富士通では、「個人情報保護ポリシー」と「個人情報管理規程」を定めています。この規程に基づき、毎年、個人情報の取り扱いに関する教育や監査を実施するなど、継続的に個人情報保護体制の強化を図っています。

また、2007年8月に富士通全社でプライバシーマークを取得し、2年ごとに更新しています。国内グループ会社も、必要に応じて各社でプライバシーマークを取得し、個人情報管理の徹底を図っています。海外グループ会社の主な公開サイトにおいては、各国の法律や社会的な要請に応じたプライバシーポリシーを掲載しています。

その他の支援

情報管理に関する社内規定の理解を深めることを目的とした「情報管理ハンドブック」を発行しています。さらに、イントラネット上でも参照できるようになっており、情報管理に関して疑問点がある場合はすぐに確認することができます。これ以外にも、イントラネットを利用し、世の中で多発している情報漏えい事件を紹介することによる注意喚起や、毎月1回のセキュリティチェックデーを設け、幹部社員が自部門のセキュリティ対策状況を確認する活動を行っています。

■ 「情報管理ハンドブック」画面

